

ごみの出し方

年6回 戸別収集(午前8時までに)

※申込み期間は、粗大ごみ収集申込みガイドでご確認ください。

みから収集までの流れ

通

知

粗大ごみ申込みハガキに必要事項を記 入し、**申込み受付期間内**に切手を貼って 投函します。(当日消印有効)

※1回の申込み受付期間で1枚のみ申込みができます。

※1回に出せるのは5品目までです。

※申込みは、各家庭で年間6回までできます。

※申込み期間が決まっていますので粗大ごみ収集申込み ガイドでご確認ください。

※申込み後の追加、及び変更はできません。

※申込件数等により申込期間終了後から収集までに1か月以上 かかる場合があります。



1週間前に収集日が記入された 通知ハガキが自宅に届きます。シー ルは通知ハガキに付いています。

シールを粗大ごみのよく見えるところに 貼って、収集日の朝8時までに申込まれ た場所に出します。本人の立ち会いは不 要です。



収集します。無料

※品目が異なる場合、及びシールが貼っていない場合は収集しません。

※出し忘れた場合、再収集は行いません。再度お申込みください。

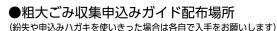
※収集する順番の都合で午後になる場合もございます。

(16 時を超えて未収集であれば清掃課までご連絡ください。)

Q&Aも載ってる

ごみ収集申込みガイドの について

●手元にない方は右の配布場所又はホームページ(松山市清掃 課)にて確認(申込みハガキを印刷することも可能)してくだ さい。



(物人) 十足の (物) (を及いと) た物自は自由で入」との願いのよう		
	公民館本館	新玉 東雲 清水 素鵞 番町 味酒 八坂 雄郡
	支 所	石井 伊台 浮穴 小野 久谷 久米 桑原 興居島 五明 潮見 生石 道後 垣生 久枝 北条 [*] 堀江 三津浜 味生 湯山 余土 和気 *北条地域は浅海・栗井・河野・立岩の4出張所 でも配布しています。
	市民サービスセンター等	いよてつ髙島屋 フジグラン松山 市民課(市役所本館1階) 清掃課(室町1丁目2-1) 環境モデル都市推進課(市役所別館3階)



項1 F朝800までに出してくださり 好分かるよう裏面の指示に従 ださい。 創出するにあたっては、適行の妨けい 対しような状態にしておいてくだっ 申込み期間が町ごとで

決まっているのね。



粗大ごみとして収集できるもの(詳しくはP.16~P.44の

ごみ分別辞典をご覧ください。)

石油・電気・ガス器具類(調理器具・台所用品など)

●プリンター・ビデオデッキ・ワープロ・電話機・

生活雑貨・寝具・家具

●たんす・食器棚・本棚・机・テーブル・椅子(1

ングマットレスは不可)・マット・ 座椅子・布団・毛布・じゅうたん・

アコーディオンカーテン・

ブラインド・衣装ケース・

水槽・体重計・傘・編み機・

物干し竿・物干し台など

脚1点です)・ソファー・鏡台・ベッド (スプリ

電卓・ファックス・ストーブ・ファ ンヒーター・電気ごたつ・加湿器・

扇風機・アイロン・アダプター・

掃除機・ミシン・換気扇など



●電子レンジ・オーブントースター・炊飯ジャー・ 電気ポット・ミキサー・コンロ・ガス湯沸し器・ ホットプレート・食器洗い乾燥機・米びつなど

令和2年4月から収集開始

●デスクトップパソコン本体・ノー トパソコン・液晶ディスプレイ・ 液晶ディスプレイ一体型パソコン

一部のパソコンは<</p>
対出禁止物です。 P.48 をご確認ください。



乗り物関係・子供用品類

●自転車・一輪車・空気入れ・チャ イルドシート・ベビーカー・ ベビーバス・電気、電池で動 くおもちゃなど



園芸・趣味・スポーツ用品類

●プランター・くわ・スコップ・電子ピアノ・オルガン・ ゴルフ道具 (クラブ / バッグ)・ラケット・スキー / スノーボード道具・バット・トレーニング機器など

●テレビアンテナ・畳(1 枚 1点です)・網戸・ふすま・ すだれ・よしず・ポリタン クなど DINOPORTE



申込みのワンポイント!

小さな粗大ごみ(電卓・電気かみそりなど)は 45 リットル 以下の無色透明の袋に入れてまとめて出すことができます。 その場合、1袋で1品目と数えます。申込みハガキには

「小物粗大ごみ袋」と記入して(中身の記載は必要ありません)申込んでください。

粗大ごみとして収集できないもの (処理については

●家電 4 品目

●エアコン、テレビ(ブラウン 管式・液晶式・プラズマ式)、 冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣 類乾燥機

適正処理困難物

●スプリングマットレス・ 車のホイールや廃タイヤ

●排出禁止物

- ●容積、重量が著しく大きいもの(農機具・ピアノ・お風呂のボイラー・ 電気温水器・ソーラー温水器・車の外装部分など)
- ●危険性のあるもの(ガスボンベ類・消火器・バッテリーなど) ※H23.10 月から 50cc 以下のバイク(原付含む)も排出禁止物です。

その他

- ●引っ越し等で申込みが間に合わない場合
- ●事務所・商店から出るごみ※市では一般家庭のごみ以外は収集しません。